

取手の中核病院どうなる？

常総広域の小児救急医療は、JA とりで総合医療センター（水曜日以外）と守谷第1病院（水曜日）の輪番で行っていますが、JA とりで小児科では、医師の減少により、4月から23時～8時半の時間帯のみ、救急車以外の受け入れができなくなります。



また、国は平成25年から、公的病院等運営に補助金を出していましたが、今年度急遽、市の一部負担が必要となりました。平成29年度は市と国で、JA とりでと取手医師会病院に対し併せて約1億円の補助金を出すことになりましたが、国が減額した6千万がそのままマイナスです。安心して暮らせるよう医療の充実を望みます。

新代表挨拶

前代表の任期満了に伴い、第6回とりで生活者ネットワーク総会（2月14日開催）にて、新代表となりました。どこにでもいる、2人の子育て中の母親です。ごく普通の主婦である私が、政治団体の代表!? でも、政治には、毎日の暮らしを支えている女性や子育て世代の視点もつと必要だと思っております！生活者の声を、政治に反映させていけるような活動をめざしていきます。どうぞ、よろしくお願いします。

根岸 裕美子

共謀罪(テロ等準備罪)ってなに？

政府・与党が成立させようとしている「組織犯罪処罰法改正案」について考えてみました

特定秘密法、安保法に続き共謀罪。この国は何処へ？

今でも内乱・外患・私戦はもとより殺人・放火・通貨偽造・誘拐・強盗といった重大犯罪は準備・計画で処罰できる「予備罪」があるし、他に「共謀共同正犯処罰」だってあるのだから、この上「共謀罪」なんて、もってのほか！

市民グループ、組合や個人まで捜査対象になりうる！



共謀罪は、人と人のコミュニケーションそのものが犯罪捜査対象だから、盗聴やおとり捜査、情報収集で、監視社会、密告社会になってしまう！

「合意」だけで処罰って、誰かが話して「うん」と言ったら共謀罪、メールが来て「既読」スルーでも共謀罪！

その時の機関が「共謀」と考えれば有罪！「忖度」の幅は無限大？処罰対象277の中には、一般市民が対象となる余地も残り、恣意的運用幅も無限大？

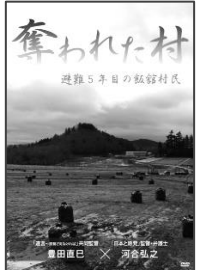
国がひとの心の中まで覗き込み？自由に考え、集まり、話し合う…それは普通の権利です！

奪われた村～避難5年目の飯館村民 上映会を開催します

東日本大震災から6年が経ち、被災地の情報が、私たちの元に届きにくくなりました。人々の記憶からあつたものが、薄れてきてしまっている中、最高裁は大津地裁判決をひっくり返し高浜原発再稼働、東海第2原発は運転期間延長への動き。国は避難者支援を打ち切り、強制的な帰還政策を進め、福島では甲状腺がんの子どもたちが増えてしまっています。そのような中で、一本のDVDに出会いました。

「日本で最も美しい村」飯館村の皆さんが、フクシマ原発事故により、故郷を、日常を奪われた事実を、当事者がちゃんと語るドキュメントです。ひとたび事故が起きたら…、そんな原発の怖さを知らずに、作られたメリットと安全神話だけを見せられそれを信じ込んできた大人たちの、無知という罪と重い責任を感じざるを得ませんでした。

皆さんと一緒に考える機会になればと思います。上映会を企画しました。是非ご参加いただければと思います。



奪われた村～避難5年目の飯館村民 上映会
6月17日(土) 14:00～(開場13:30)
会場：取手市福祉交流センター
第2部として被災者支援活動の実践を紹介します。

まちづくり懇談会 市議会議員 池田慈 と話そう会

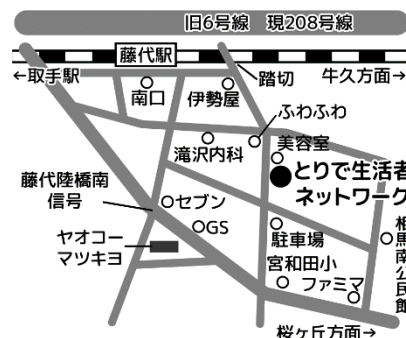
5月2日
(火)



10:00～11:30 生活クラブ取手センター1F コミスベ
(ゆめみ野 2-2-10 スーパーカスミ前)

14:00～15:30 とりで生活者ネットワーク ネットはうす
(宮和田 985-4-101 左地図参照)

「ネットはうす」オープン 議会開会中を除く毎週火・木曜日10時～16時
住所：宮和田 985-4-101 Tel/Fax 0297-75-4131





池田めぐみ 議会レポート

平成29年3月第1回定例市議会 No.23

子どもの権利を守る
・・・一般質問・・・

★子どもたちが安心して教育を受けることができるように
★保健センターの母子保健事業について

一般質問 ～専門職の充実を！～

子どもたちが安心して教育を受けられるように

平成28年12月、全ての児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境の確保と不登校児童生徒への支援等を定めた「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保等に関する法律」が公布されました。

取手市では現在、様々な理由から学校や教室に行けない子どもたちが約100名前後います。学校の空き教室、別室教室に通ったり、学校外の適応指導教室(ひまわり)に通ったり、フリースクールに通う子どももいます。また、家から出られない状況の子もいます。

保健センター統合後の母子訪問事業

保健センター統合の目的の一つに、効率化によって出来た時間を母子訪問事業に充てることがありました。下の表は、母子訪問事業の推移です。訪問事業に一生懸命取り組んでいることが分かります。

しかし、支援が必要な母子は増加傾向にもかかわらず、保健センター職員人数はここ数年減少しています。また、保健センターに必要な専門知識のある臨床心理士や歯科衛生士は配属されていません。専門職の配属を求めました。

	H22年 訪問率	H24年 訪問率	H26年 訪問率	H27年 訪問率	
第1子訪問	86.0	94.3	95.0	96.8	
第2子以降	94.8	94.8	93.6	95.1	
低体重児訪問	81.2	97.8	98.3	100	
合計	89.8	94.8	94.6	96.2	
その他の訪問					
育児支援	対象数	3	51	91	78
	訪問数	3	57	106	99
健診未受診	対象数	12	14	11	8
	訪問数	13	14	11	9
要支援妊婦	対象数		12	15	15
	訪問数		51	30	20
職員人数	40	37	34	32	

専門職の配置状況	小学校	中学校
スクールカウンセラー (配属人数)	学期に1,2回	月1,2回
	全校に4名配属	
スクールソーシャルワーカー (配属人数)	要請すると県から配属	
	0名	0名

しかし別室教室も手があいた先生の対応で、何より問題を抱えている子どもたちに丁寧に向き合う時間がほとんどありません。そこを補佐する先生もいません。専門知識のあるスクールカウンセラーや福祉の知識もあるスクールソーシャルワーカーの配属も上表のよう、必要な時にすぐ対応することはできません。スクールカウンセラーは、全校に週1回、ソーシャルワーカーは取手市に1名の配属を求めました。

【市民活動支援センター】

誰もが使いやすいように藤代庁舎に移転
周辺のバリアフリー化も必要！

学校と市立図書館がネットワーク化

学校図書館の開館時間延長も望む！

下の表は、平成27年度までの取手市の小中学校児童生徒の年間読書数50冊・300冊達成率と、学校図書館開館時間、司書配置人数の推移です。平成24年一般質問でも全校司書配置・開館時間延長をとり上げましたが、平成28年によろやく中学校も各校1名の配属に。学校に司書が増えると図書館開館時間も増え、児童生徒の読書量も増えました。

そして平成29年度は、市立図書館と学校図書館をネットワーク化し、児童生徒一人一人が市立図書館の本を学校で借りることができるようになります。子どもたちにとってうれしい取り組みです。システム整備とともに、学校図書館の開館時間延長、蔵書の充実も望みます。

	H24年	H25年	H26年	H27年	
小学校	教育長賞50冊	60.9%	55.9%	60.5%	64.9%
	知事賞300冊	4.6%	4.0%	5.4%	3.3%
	開館時間	4.5時間	4.5時間	4.5時間	4.5時間
	司書の配属	各校1名の配属			
中学校	教育長賞50冊	6.6%	8.3%	13%	12.4%
	知事賞300冊	0.5%	0.5%	1%	0.7%
	開館時間	10~20分	隔日に4.5時間	隔日に4.5時間	隔日に4.5時間
	司書の配属	全校2名	2校に1名		